

第4次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る委員意見等整理表

素案 頁	章・節・項 (素案)	意見提出者	意見内容	対応等
1	全体	内山委員長	第3次案は充分にバランスが取れていると思うが、「リユース」に関する記述が弱いと感じられた。リユースは3Rのひとつでもあり、もう少し配慮してもよいと思う。難しいようであれば、対応されなくてもかまいません。	リユースについては、長期間使用できる製品を生産・選択するというリデュースの取組等の結果として広がっていく面もあるほか、リユースの推進は、リデュースやリサイクルに比べ、リユース品の積極的な利用など直接的な取組内容に限られることから、現行案のままとさせていただきたい。
2	全体	佐藤委員	コロナ禍により果ごもり消費傾向が強まり、ごみの排出元が事業者から個人へ、一般廃棄物の事業系ごみから生活系ごみへシフトしてきている。この傾向は、今後数年は続くのではないだろうか。それゆえ、適正な排出方法、分別などを行って、削減できる事業系ごみが減り、不適切なごみの排出が一定量あるだろうと思われる個人消費者の生活系ごみが増加すると考えられ、本計画推進の足かせとなる懸念がある。	御意見を踏まえ、第4章第1節1項(49p)について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への考え方について追加します。 なお、新型コロナウイルス感染症発生の影響により、生活系ごみの増加も懸念される所ですが、県としては、そのような状況下においても、適切な感染防止対策を講じつつ、廃棄物の適正処理を推進し、ごみ排出量削減及びリサイクル率向上に努めていきたいと考えています。
3	全体	佐藤委員	また、医療廃棄物が激増することも確実に憂慮している。さらに、医療廃棄物だけでなく生活系・事業系ごみも含めて、適正な排出および処理を感染対策しながら行っていくことも難しいであろうと思われる。	新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮した廃棄物の処理については、環境省から留意点等についてわかりやすくまとめたパンフレットやチラシ、動画等が示されていることから、県としては、引き続き、これらを活用して適正処理が行われるよう、市町村等と連携して呼びかけていきたいと考えています。

第4次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る委員意見等整理表

素案 頁	章・節・項 (素案)	意見提出者	意見内容	対応等
4	全体	佐藤委員	特に、コロナ禍で大幅に増加した容器類のプラスチックごみについて、今年だけでなく今後も増加した状態が続くことが強く懸念される。「1人1日当たりごみ排出量」をさらに削減していくことがますます難しくなった。 使い捨てプラスチック製品の使用量削減を進めていきたいが、一方、感染対策も考えなければならぬため、プラスチック素材の個包装・容器類の使用は止めることは難しい。 環境中に放置されたプラスチックごみによる環境への負荷を軽減するために、一部で、容器類やストロー等をプラスチック素材から紙素材へ置き換える動きがある。ただし、プラスチックと比べ、汚れた紙はリサイクルできないという難点がある。しかし、紙は環境中へ放出されても環境(特に生物)へ与える影響は小さい。そこで、県産木材、特に間伐材や森林の状態を適正に管理する上で生じる木材を、プラスチックに置き換える紙製品へ製造すること、県産木材の新たな用途の開発を、これを機に県が施策として積極的に後押しすることを望みたい。簡単な話ではないことをわかってはいるが、産業の育成のため、ぜひ検討していただきたい。本計画の策定の趣旨である「本県の地域性を生かした循環型社会の形成を目指す」ことのひとつとなると期待する。	御意見を踏まえ、プラスチック製品の代替製品への転換については、事業者に期待する取組として、第4章第4節2項(1)(63p)(章節項及び頁は原案のもの。以下「対応等」欄について同じ。)に記載を追加します。 また、代替プラスチックとしての用途については、県産木材の新たな供給先となることから、国内外の開発動向を注視していきます。
5	全体	鈴木(拓)委員	計画全体を読みましたがわかりにくいと感じました。 青森県民に読んでもらえるわかりやすい計画を目指すには、より簡潔な構成にしてもよいのではないのでしょうか。 ・難しい言葉は使用せず、なるべくわかりやすい言葉を使う。	本計画は、循環型社会の実現に向けて目指すべき目標や施策の方向性等を明らかにし、効果的かつ計画的に推進するため策定するものであることから、県及び市町村による施策の検討・実施に資するよう、現状や課題等を含め詳細に記載しています。 県民の皆様には、本計画に基づき具体的な取組を実施する際に、わかりやすい言葉を使って本県の現状や課題、目指す方向等について周知・啓発していくこととします。 また、県民や事業者等に期待される取組等を抜粋した計画の概要版について、わかりやすいものとなるように作成します。
6	全体	鈴木(拓)委員	・計画の説明に必要な重要なデータは、計画書本体に掲載 ・参考程度のデータは、計画書末尾の資料編に掲載	データに関しては、御指摘の考え方により第3次計画の記載内容を見直し、第4次計画素案では、重要なデータに係る図表以外は資料編に移動して作成したものであることから、現行案のままとさせていただきます。

第4次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る委員意見等整理表

素案 頁	章・節・項 (素案)	意見提出者	意見内容	対応等
7	全体	鈴木(拓)委員	地域循環共生圏の考え方を計画にどのように反映すればよいか。	御意見を踏まえ、第3章第1節2項(41p)について文言を整理します。 なお、本計画に基づき、県内各地において地域の資源等を活用した資源循環の取組を活性化していくことで、地域循環共生圏の形成につなげていきたいと考えています。
8	全体	鈴木(拓)委員	第2章が読みにくいいため、ごみの排出および処理状況、体制・経費(統合)について説明した後に達成状況および課題を整理してみてはどうか。	御意見を踏まえ、第2章第1節1項(4-17p)及び2項(18-31p)について、項目の順序を次のとおり整理します。 第2章第1節1項 一般廃棄物の現状と課題 (変更前) (1)排出及び処理の現状 → (1)同左 (2)目標達成状況 → (2)ごみ処理体制の現状 (3)ごみ処理体制の現状 → (3)ごみ処理経費の現状 (4)ごみ処理経費の現状 → (4)目標達成状況 (5)ごみ処理の課題 → (5)同左 (6)ごみに係る将来予測 → (6)同左 第2章第1節2項 産業廃棄物の現状と課題 (変更後) (1)排出及び処理の現状 → (1)同左 (2)目標達成状況 → (2)処理体制の現状 (3)処理体制の現状 → (3)不法投棄等の現状と課題 (4)不法投棄等の現状と課題 → (4)目標達成状況 (5)処理の課題 → (5)同左 (6)将来予測 → (6)同左
9	全体	鈴木(拓)委員	章の見出しの表現が曖昧なため、明確にしたほうがよい。 例えば、 第3章 目指すべき循環型社会の形成に向けた基本方針と目標 第4章 施策の方向性および重点取組	なお、1項の処理体制と処理経費については、内容の関係性を考慮し、現行案のままとさせていただきます。 御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 第3章「目指すべき循環型社会のイメージと目標」 第4章「施策の方向性と各主体の役割・取組」

第4次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る委員意見等整理表

素案 頁	章・節・項 (素案)	意見提出者	意見内容	対応等
10 1p	第1章 第1節	鈴木(拓)委員	計画の概要 策定の趣旨 本節の内容では、「なぜ」ごみ減量をしなければならぬのか、 「なぜ」循環型社会を形成しなければならぬのか、 など具体的な社会的課題や青森県の課題解決のための取組 み姿勢がイメージできません。 本節では、地球環境を取り巻く状況、青森県のごみに関する 社会課題を整理した上で、持続可能な循環型社会を形成する 目的を述べた方がよいと思います。	御意見を踏まえ、第1章第1節1項(1p)に、循環型社会形成 推進の趣旨についての記載を追加します。
11 2p	第1章 第2節	鈴木(拓)委員	計画の性格と位置付け 本計画の位置付けについて、県計画(上位計画の総合計 画、環境計画、関連する計画)、国の法律・制度等との関係を 表した体系図を追加し位置付けを理解しやすくして下さい。	御意見を踏まえ、第1章に体系図を追加(3p)します。
12 2p	第1章 第2節	鈴木(拓)委員	本計画において、注釈4項目の内容は重要な事項であるこ とから、コラム欄を設けわかりやすく解説して下さい。 以下、計画に掲載される用語については以下のように対応 してはどうでしょうか。 ・重要な用語：コラム欄を作成 ・専門的用語：ページ下部の注釈よりは末尾に用語解説ペー ジを作成してもいいのでは。	御意見を踏まえ、適宜、用語解説を設けます。(なお、御意 見中、食品ロスについては詳細が第5章にあるので、初出部 分については脚注対応とします。) その他、脚注の記載形式について検討しましたが、用語の 近くに注がある方がわかりやすい部分があると思われること から、現行案のままとさせていただきます。
13 3p	第2章 第1節 1項	鈴木(拓)委員	一般廃棄物の現状と課題 内容の重複や文体が読みにくいため整理して下さい。 イラストを使い補足してもかまいません。	御意見を踏まえ、第2章第1節1項(4p)について文言を整理 します。
14 3p	第2章 第1節 1項	鈴木(拓)委員	(1)排出及び処理の状況 県民一人当たりの排出量は全国下位にあるものの、H25年 度と比べれば排出量は減少しているのが県民の努力した成 果についても一部触れたほうがよいと思います。	御意見を踏まえ、第2章第1節1項(5)ごみ処理の課題(15 p)に記載を追加します。
15 7p	第2章 第1節 1項	鈴木(拓)委員	(1)排出及び処理の状況 ③資源化量 リサイクル率が低い理由について、分析(考察)を追加	御意見の内容については、第2章第1節1項(5)ごみ処理の 課題(16p)②に記載しています。

第4次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る委員意見等整理表

素案 頁	章・節・項 (素案)	意見提出者	意見内容	対応等
16 14p	第2章 第1節 第1項	鈴木(拓)委員	(5)ごみ処理の課題 市町村によりごみ排出量に大きな差が生じています。県全体の状況のほか、市町村の様々な特性(人口規模、有料化実施、産業構造、ごみ分別体制)がごみ排出量にどのように影響しているのか分析を行い今後の県の取組みに反映する必要があるとあります。 ↓ 第4章第3節 県の役割・取組にも反映して下さい	御意見を踏まえ、第2章第1節1項(5)ごみ処理の課題における(15p)に、①排出量ウ・エとして記載を追加します。また、当該分析を踏まえた市町村ごとの取組の差違の縮小等に向けた県の取組は、第4章第2節2項(3)(53p)に記載しています。
17 15p	第2章 第1節 第1項	佐藤委員	(6)ごみに係る将来予測 現在進行中のコロナ禍での、感染対策の結果増えた生活系ごみ、医療廃棄物等の増加について、また、今後数年はごみ量の増加が続くことについて、数値等は入れずともよみが文章中に盛り込む必要があるのではないかと。	御意見を踏まえ、第2章第1節1項(6)ごみに係る将来予測(16p)に、コロナウイルス感染症の流行拡大に関する記載を追加します。
18 18p	第2章 第1節 第2項(1)	鈴木(拓)委員	発生状況及び排出量のとりの考え方 わかりやすくするため、フロー図を作成してはどうでしょうか。	発生状況及び排出量のとりの考え方の説明に係るフロー図(19p)については、現時点では概要を示すための簡易な図としています。 最終的な計画冊子作成の際は、他の図表と合わせて御意見を踏まえ、わかりやすいものとなるように配慮してデザインを作成します。
19 27- 28p	第2章 第1節 第2項(5)	鈴木(拓)委員	不法投棄、適正処理の課題についてももう少し分析してみてもどうか。 また、水産加工残渣の不法投棄についても明確に触れたほうがいいのか。	御意見を踏まえ、第2章第1節2項(3)不法投棄等の現状と課題(27p)及び(5)処理の課題③(29p)について、文言を整理します。
20 37p	第3章 第1節	鈴木(拓)委員	計画趣旨に対応した内容にして下さい。 キーワードとして持続可能な社会を入れたほうがいいです。	御意見を踏まえ、第3章第1節(40p)について、策定趣旨に対応するよう文言を整理します。
21 39p	第3章 第1節 第1項	佐藤委員	使い捨てプラスチック製品の使用量削減を促しているが、現在のようなコロナ禍では、削減が難しいところかむしろ増加している。現状にそぐわないのではないかと。「感染対策も考えながら、できるだけ使用量を削減すること」などが妥当ではないだろうか。	御意見を踏まえ、第3章第1節1項(40p下から9行目)について、文言を整理します。

第4次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る委員意見等整理表

素案 頁	章・節・項 (素案)	意見提出者	意見内容	対応等
22 39p	第3章 第1節 第1項	佐藤委員	「小盛りメニューの提供などの商慣習の見直しや・・・食品ロスの削減が進んでいきます」ところが、わかりにくい。「小盛りメニューを提供することで食品ロスの削減が進んでいきます」なのか「小盛りメニューの提供を見直す(止める)ことで食品ロスの削減が進んでいきます」なのか。	御意見を踏まえ、第3章第1節1項の当該部分(40p下から4行目)について、文言を整理します。
23 40p	第3章 第1節 第2項	佐藤委員	○農山漁村部における地域循環共生圏 「未利用間伐材等は、地域のエネルギー源として利用され、・・・」とあるが、エネルギー源に限定した書き方となっている。持続的な林業を営み、山林を保全していくためにもこれ以外の用途も積極的に開発していくべきと考える。表3-3にもあるように、間伐材の利用率は高いとは言えないことから、他の用途開発についてもここで言及できないだろうか。	当該部分(41p)は、様々な理由により循環資源等としての利活用が困難な未利用資源についても、地域のエネルギー源として活用していくという趣旨からの記載であることから、現行案のままとさせていただきたい。 なお、間伐材の具体的な利活用推進に向けた取組については第4章第2節4項(3)(55p)に記載しています。
24 40- 41p	第3章 第1節 第2項	鈴木(拓)委員	2 地域の特性を活かした地域循環共生圏の形成 ・農漁村、都市周辺、都市部の地域循環共生圏を1つのイラストに統合し解説できるとわかりやすいと思います。	御意見を踏まえ、第3章第1節2項に概念図を追加(42p)します。
25 40- 41p	第3章 第1節 第2項	鈴木(拓)委員	2 地域の特性を活かした地域循環共生圏の形成 ・資源を「地域(の)資源」と強調してみてもどうでしょうか。	当該部分1つ目の「資源」(41p下から17行目)については、「地域資源」とした場合、修飾が重複することでわかりづらくなることから、現行案のままとします。 2つ目の「資源」(41p下から15行目)については、地域・全体を通して全体としての資源の循環と解されることから、現行案のとおりとします。
26 40- 41p	第3章 第1節 第2項	鈴木(拓)委員	2 地域の特性を活かした地域循環共生圏の形成 ・気候変動(地球温暖化)についても触れる。	御意見を踏まえ、第3章第1節2項(41p)に、地球温暖化に関する文言を追加します。
27 48p	第4章 第2節	鈴木(拓)委員	重点取組の意図がわかりません。 ・青森県の課題を分析した結果、設定したのか？	御意見を踏まえ、第4章第1節2項(49p)について、文言を整理します。
28 48p	第4章 第2節	鈴木(拓)委員	・「各主体が横断的に取り組んでいく」の意味	御意見を踏まえ、第4章第1節2項(49p)について、文言を整理します。

第4次青森県循環型社会形成推進計画素案に係る委員意見等整理表

素案 頁	章・節・項 (素案)	意見提出者	意見内容	対応等
29 66p	第5章 第1節	鈴木(拓)委員	現状では、「中食化」などライフスタイルの変化について触れてはどうか。 食品ロス削減に効果的な対策について、事業者、消費者の双方への働きかけが大切。	「中食化」の影響としては、家庭での調理の際に発生する食品ロスの削減につながる面と容器包装等の廃棄物の増加につながる面があると考えられますが、このような中食化も含むライフスタイルの変化の中で、県民・事業者等に期待される役割・取組については、第4章第4節(60-65p)に記載しており、現行案のままとさせていただきます。 食品ロス削減の取組については、第5章において県民及び事業者等の取組について記載しています。
30 66p	第5章 第1節	鈴木(拓)委員	青森県における食品ロス(廃棄量)、商慣習「1/3ルール」の実態については、どの程度把握できているのでしょうか。 資料があれば提供をお願いします。	今年度実施した事業系食品ロス実態調査等の結果を踏まえ、第5条第1節(68p)に本県における食品ロスの推計についての記載を追加します。 また、事業系食品ロス実態調査の概要については、第2回委員会で報告します。 なお、「1/3ルールの実態」についての資料はありません。
31 70p	第5章 第2節 第4項	鈴木(拓)委員	(3)食品卸売・小売業者への働きかけ 分別しやすいように、容器包装へ貼るラベルは剥がしやすいラベルを紹介・利用していただく。などは県の取組として実施できるでしょうか。	食品ロス削減よりも、むしろ、容器包装プラスチック等の分別に資する取組であることから、御意見を踏まえ、第4章第4節2項(64p)に記載を追加します。
32 77p	第6章 第2節 第2項	鈴木(拓)委員	広域化の検討では、地域のストック(施設等の資産)を有効利用する視点も加える。	御意見を踏まえ、第6章第2節2項(3)各ブロックにおける施設整備の考え方(78p)について、文言を整理します。
33	第6章 第2節	鈴木(拓)委員	青森県では、市町村・組合の一廃処理施設の稼働率等を把握していますか。	県においては施設の稼働率は把握していません。 なお、施設ごとの稼働日数及び毎年度の処理量の実績については把握しています。
34	第6章 第2節	鈴木(拓)委員	昨年環境省から、廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について(通知)が出ていますが、青森県内では一廃施設で廃プラ(産廃)の処理を行っている実績はありますか	実績はありません。